

(別記)

令和8年度可児市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域の農業は水田農業が基本であるが、「第2種兼業農家」と「自給的農家」の割合が農家総数の9割を占めるなど小規模農家がほとんどであり、生産数量目標が年々減少する中で、都市近郊の立地条件とも相まって、需給調整への協力が得られにくい状況になっている。また、農家の高齢化や担い手不足等の理由から耕作放棄地の増加も懸念される。

このような状況の中で、水田利用は水稻を基幹作物として、適地適作を基本に地域の特性を活かした需要のある作物への転換を推進することにより水田の収益力向上につなげていく必要がある。

当市の水田農業は、認定農業者である3法人が中心経営体となっているが、人手不足の中で、大規模な水稻作付の拡大が難しい状況である。

その中で近年では、水田をフル活用できるよう、経営所得安定対策による安定した収入源の確保や繁忙期を分散させる目的から、認定農業者の中には、WCS用稲を始めとした自給飼料や小麦の二毛作への取組を行っている者が存在するため、こういった取り組みについて支援することが地域の課題として挙げられる。

また、当地域には、他地域に誇る特産品が存在しない。その中で、可児市地産地消実行委員会は、農産物及び加工品に対する消費者の安全と安心及び地域資源としての活用を推進し、地産地消を中心とした消費拡大を図ることを目的として、可児市産農産物及び加工品について、「可児そだち」として認定している。「可児そだち」を含めた地産地消の推進についてもこれからの課題となる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、地域の作付事情に即している加工用米、地域で需要が高まっている大豆等を国、県の産地交付金を活用して、主食用米から加工用米や大豆等への作付転換を推進してきた。しかし、近年の主食用米の価格高騰により、加工用米への転作が中々進まない現状となっている。今後、共同防除、フレコン、バラ形態による出荷等の低コスト取組導入を進め、農業者の経営安定を目指していく。

また、大豆の生産について現在、当地域では単収が非常に低い値となっており、農業者の経営に大きな影響を与えている。そのため、大豆の単収、品質向上を目指した取組として、湿害対策や除草対策等を推進し、農業者の経営安定を目指していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市は、田本地面積約690ha、畑地約140haで約8割が田となっているが、個々の面積の平均が2反で、作業が非効率となっている。そして、高齢化等により離農が進んでおり、今後不作付地の増加が懸念されている。そこで、転作確認と併せ、畑地状況を確認し、比較的面積を必要としない高収益作物や加工用野菜の作付、販売を推奨、また、畑地化に適した水田は、畑地化を推進し、水田の有効活用を行う。畑地化推進に該当しない水田は、交付対象水田として維持していく。

4 作物ごとの取組方針等

米の需要と供給のバランス及び水田農業経営の安定と発展のために、多収品種の導入を検討し、

生産コスト削減と売れる米づくりを推進するとともに地域で作付けを奨励している大豆については生産向上を、加工用米については安定生産を推進する。また、産地交付金を有効活用しながら水田農業の収益力向上につながる取り組みを図っていく。

（１）主食用米

主食用米については、多収品種や高温体制品種の導入を検討し、生産コスト削減と売れる米づくりを進める。また、飲食サービス業や直売所への出荷といった生産者自らの販路開拓を奨励し、同時に特色ある米づくり（古代米など）への転換も進めていく。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の価格が不安定であることから、産地交付金を活用して、共同防除等により生産コスト低減を図るとともに、主食用米からの転換拡大を目指す。

イ WCS 用稲

経営所得安定対策による安定した収入源及び、水稻と繁忙期が異なることによる労働力分散の目的から、転換作物として WCS 用稲の作付けを推進する。

ウ 加工用米

当地域は従来から全農出荷向けに加工用米の作付を奨励しており、需給バランスを図りながら、主要な転換作物として拡大を図っていく。そのため、共同乾燥調製施設での乾燥調製、共同防除、農薬の田植同時処理など生産コスト低減を図る取り組みを推進すると共に、農地集積を図ることで安定生産を目指していく。

（３）大豆、麦

実需者による需要や、繁忙期分散の目的から、当地域の事情に即した大豆・麦の作付けを奨励すると共に、技術導入により安定的な生産収量の確保を目指していく。

（４）地力増進作物

地力増進を図るため、地力レンゲ、地力クローバーを地力増進作物として位置付け、作付を推奨し次期作の単収向上ができるよう推進する。

（５）高収益作物（園芸作物等）

主食用米の価格が不安定である中、特にさといも、なす、自然薯、きゅうり、いちご、えだまめについて、地域では出荷量及び販売額が大きく高収益が見込める野菜であることから主に地域振興作物と位置づけ、生産組織の組合員による各部会等での生産技術の向上を図り、共同出荷による出荷量の増加や生産拡大を推進する。

また、当地域は保全管理の増加に伴い、今後急激な耕作放棄地の増加が懸念されていることから、地域振興作物以外の作物についても作付を推奨、支援をすることで、地域市場の活性化を目指していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	287.27	0	291.68		250	0
備蓄米	0	0	0		0	0
飼料用米	7.4	0	4.18		10	0
米粉用米	0	0	0		0	0
新市場開拓用米	0	0	0		0	0
WCS用稲	4.54	0	8.78		4	0
加工用米	10.69	0	9.2		20	0
麦	0	0	4.54	4.54	6	6
大豆	6.46	0	5.66		10	0
飼料作物	0	0	0.39		0	0
・スーダングラス	0	0	0.39		0	0
そば	0	0	0		0	0
なたね	0	0	0		0	0
地力増進作物	0.45	0	0.45		1.5	0
高収益作物	41.86	0	38.47		46.7	0
・野菜	36.01	0	32.18		40	0
・花き・花木	1.08	0	1.03		1.2	0
・果樹	4.77	0	5.26		5	0
・その他の高収益作物	0	0	0		0.5	0
その他	0.36	0	0.36		0.2	0
・豆類	0.36	0	0.36		0.2	0
畑地化	0	0	0		0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）		目標値	
				（ 7 年度）		（ 8 年度）	
1	さといも(基幹作) なす(基幹作) 自然薯(基幹作) きゅうり(基幹作) いちご(基幹作) えだまめ(基幹作)	地域振興作物への助成	作付面積	さといも 168a なす 34a 自然薯 11a きゅうり 35a いちご 54a えだまめ 10a 計 312a		さといも 157a なす 49a 自然薯 17a きゅうり 73a いちご 54a えだまめ 61a 計 411a	
2	別表1に定める 野菜(基幹作) 花き(基幹作) その他(豆類)(基幹作)	野菜等への助成	作付面積	野菜 240a 花き 1a その他(豆類) 5a 計 246a		野菜 431a 花き 7a その他(豆類) 9a 計 447a	
3	大豆、麦 野菜(基幹作)	地産地消の取組への助成	作付面積	大豆 201a 麦 0a 野菜 87a 計 288a		大豆 331a 麦 45a 野菜 83a 計 459a	
4	大豆(基幹作、二毛作) 麦(基幹作、二毛作)	大豆・麦への助成	作付面積 単収	大豆 232a 28kg/10a 麦 - -		大豆 396a 70kg/10a 麦 451a 300kg/10a	
5	加工用米(基幹作) 飼料用米(基幹作) WCS用稲(基幹作)	非主食用米への助成	作付面積(加工用米) 作付面積(飼料用米) 作付面積(WCS用稲) 加工用米 生産経費/60kg	1,068a 740a 454a 13,444円/60kg		919a 418a 878a 10,000円/60kg	
6	飼料用米(基幹作) WCS用稲(基幹作) 飼料作物(スーダングラス) (基幹作)	飼料用米等の集積拡大への助成	作付面積(飼料用米) 作付面積(WCS用稲) 作付面積(飼料作物)	740a 454a -		800a 800a 50a	

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:可児市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物への助成	1	24,000	さといも、なす、自然薯、きゅうり、いちご	出荷、販売をする
1	地域振興作物への助成	1	9,000	えだまめ	出荷、販売をする
2	野菜等への助成	1	5,000	野菜、花き、その他(豆類)	出荷、販売をする
3	地産地消の取組への助成	1	4,000	大豆、野菜	可児市地産地消実行委員会から認定を受ける 等
4	大豆・麦への助成(大豆基幹作)	1	7,000	大豆	排水対策をする 等
4	大豆・麦への助成(大豆二毛作)	2	7,000	大豆(二毛作)	排水対策をする 等
4	大豆・麦への助成(麦基幹作)	1	13,000	麦	排水対策をする 等
4	大豆・麦への助成(麦二毛作)	2	13,000	麦(二毛作)	排水対策をする 等
5	非主食用米への助成	1	20,000	加工用米、飼料用米、WCS用稲	低コストの取組(共同乾燥調製施設での乾燥調製、農家の田 植同時加処理の実施、等)
6	飼料用米等の集積拡大への助成	1	7,000	飼料用米、WCS用稲、飼料作物	作期分散をする 集積拡大をする

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別表1】

作物	野菜	花き
具 体 的 内 容	201 トマト	500 花き
	203 ピーマン	
	204 かぼちゃ	
	206 すいか	
	207 メロン	
	208 キャベツ	
	210 はくさい	
	211 ほうれんそう	
	212 ねぎ	
	213 たまねぎ	
	214 レタス	
	215 だいこん	
	216 にんじん	
	218 れんこん	
	219 しょうが	
	220 えだまめ	
	222 スイートコーン	
	223 じゃがいも	
	224 さつまいも	
	227 その他野菜	
	229 ふき	
	230 かぶ	
	239 きくいも	
	270 ブロッコリー	
	272 にんにく	
	282 小松菜	
	287 おくら	
		その他作物
		901 小豆
		902 落花生